

# 奈良市公報

第28号

令和2年6月16日発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 法務ガバナンス課長

## 目次

### 告 示

月 日	番号	件 名	主 管
5 18	285	放置自転車等の保管	環境政策課
5 18	286	道路の位置指定	建築指導課
5 19	287	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
5 19	288	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
5 19	289	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の辞退の届出	保護課
5 19	290	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
5 20	291	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
5 20	292	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
5 20	293	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定	障がい福祉課
5 20	294	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定	障がい福祉課
5 20	295	障害者総合支援法に規定する指定一般相談支援事業者の指定	障がい福祉課
5 20	296	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課
5 20	297	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定（更新）	障がい福祉課
5 20	298	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定（更新）	障がい福祉課
5 20	299	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
5 20	300	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
5 20	301	障害者総合支援法に規定する指定一般相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
5 20	302	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
5 21	303	住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況	市民課
5 21	304	奈良市公報号外第17号に掲載	保健衛生課
5 21	305	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護課

5	21	306	放置自転車等の保管	環境政策課
5	21	307	令和2年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算の要領	財政課
5	22	308	観光案内所の開館時間の変更	観光戦略課
5	22	309	観光案内所の開館時間の変更	観光戦略課
5	22	310	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
5	22	311	介護保険法の規定による指定地域密着型サービス事業者の廃止	介護福祉課
5	22	312	(仮称)登美ヶ丘11次2期住宅地(3工区)土地区画整理事業の終了の認可	都市計画課
5	25	313	道路の位置指定	建築指導課
5	26	314	放置自転車等の保管	環境政策課
5	26	315	農用地利用集積計画の決定	農政課
5	27	316	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
5	27	317	奈良市公報号外第17号に掲載	保健衛生課
5	28	318	奈良市公報号外第17号に掲載	障がい福祉課
5	29	319	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
5	29	320	歴史的風致形成建造物の指定	奈良町にぎわい課

公 営 企 業

月	日	番号	件名	主管
5	19	25	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	経営企画課
5	19	26	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	経営企画課
5	19	27	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	経営企画課
5	21	28	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の廃止	経営企画課
5	25	29	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	経営企画課

教 育 委 員 会

月	日	番号	件名	主管
5	20	13	定例教育委員会の開催	教育政策課
5	26	14	奈良市公報号外第17号に掲載	教育支援・相談課

告 示

奈良市告示第285号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年5月18日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年5月18日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、近鉄高の原駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第286号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和2年5月18日

奈良市長 仲川元庸

申請者住所	大和郡山市小泉町549番地13 吉本小泉ビル401号
申請者氏名	株式会社 Dear 代表取締役 岡山 有貴
道路の位置	奈良市中辻町72番1の一部
道路の幅員	最大6.13m 最小6.13m
道路の延長	58.13m
指定年月日	令和2年5月18日
指定番号	第R0110号

奈良市告示第 287号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により西大寺竜王町一・二丁目自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年 5月19日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	朝倉 美規夫 奈良市西大寺竜王町一丁目1番18号	中川 淳子 奈良市西大寺竜王町一丁目1番4号

2 変更の年月日

令和2年4月23日

奈良市告示第 288号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和 2年 5月 19日

奈良市長 仲川 元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
やまね内科クリニック	奈良県奈良市西大寺小坊町 5-1	令和2年 3月30日
かるがも薬局 奈良店	奈良県奈良市大森町46-3	令和2年 3月31日

奈良市告示第 289号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により指定医療機関から事業を辞退した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和2年 5月19日

奈良市長 仲川 元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
医療法人 坪村診療所	奈良県奈良市南市町 25	令和2年 5月31日



奈良市告示第290号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和 2年 5月19日

奈良市長 仲川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
やまね内科クリニック	奈良県奈良市西大寺新田町1番12-2号	令和2年 3月31日
西大寺駅前A皮膚科	奈良県奈良市西大寺東町二丁目1番63号 サンワシティ西大寺3階	令和2年 5月11日
学園前たけこころのクリニック	奈良県奈良市学園北二丁目1番5号 ローレルコート 学園前レジデンス施設棟2階	令和2年 5月1日
そうごう薬局 西大寺店	奈良県奈良市西大寺南町5番26号 T・Kビル西大寺 SOUTH1階	令和2年 5月1日

奈良市告示第291号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 5月 20日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和2年 5月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950100145	株式会社 ハッピー サービス グループ	630-8043	奈良市六条 三丁目1番 15号	発達支援 リハスタ ジオハ ッピーリ ングplus	630-8043	奈良市六条 二丁目10番 15号	児童発達 支援 放課後等 デイサー ビス

奈良市告示第292号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 5月 20日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和2年 5月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2920100399	株式会社 常裕院	639-1007	奈良県大 和郡山市 南郡山町 645番地 12	グループ ホーム神 殿	630-8441	奈良市神 殿町603 番地の9	共同生活 援助
2910102256	一般社団 法人ライ フェビデ ンス	630-8114	奈良市中 山町西四 丁目561 番地2	すまいる	630-8114	奈良市中 山町西四 丁目561 番地2	生活介護

奈良市告示第 293 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 5 月 20 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和2年5月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100819	合同会社ほほ えみ	630-8357	奈良市杉 ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	ホホエモ	630-8357	奈良市杉 ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	計画相談 支援
2930100827	株式会社 konpeito.com	631-0064	奈良市帝 塚山南四 丁目 13 番 18 号	相談支援 GH	631-0064	奈良市帝 塚山南四 丁目 13 番 18 号	計画相談 支援

奈良市告示第 294 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 26 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第 24 条の 37 第 1 号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 5 月 20 日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和 2 年 5 月 1 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970100018	合同会社ほほえみ	630-8357	奈良市杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	ホホエモ	630-8357	奈良市杉ヶ町 35-2 中田ビル 201 号	障害児相談支援
2970100034	株式会社 konpeito.com	631-0064	奈良市帝塚山南四丁目 13 番 18 号	相談支援 GH	631-0064	奈良市帝塚山南四丁目 13 番 18 号	障害児相談支援

奈良市告示第 295号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 5月 20日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和2年5月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100819	合同会社 ほほえみ	630-8357	奈良市杉ヶ 町35-2中 田ビル201 号	ホホエモ	630-8357	奈良市杉ヶ 町35-2中田 ビル201号	地域移行 支援 地域定着 支援

奈良市告示第296号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 5月 20日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和 2年 4月 16日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910101068	合同会社さくら	630-8001	奈良市法華寺町282-11	さくら	630-8133	奈良市大安寺三丁目9-12マンション楠101	居宅介護	令和8年4月15日

2 指定更新年月日 令和 2年 5月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910102256	一般社団法人ライフエビデンス	630-8114	奈良市中山町四丁目561番地2	生活介護事業所すまいる	630-8114	奈良市中山町四丁目561番地2	生活介護	令和8年4月30日
2910101027	株式会社サンケア	631-0041	奈良市学園大和町一丁目304番地	サンケア	631-0041	奈良市学園大和町一丁目1433-3	行動援護	令和8年4月30日

2910101076	株式会社 ゆい	630-8141	奈良市 南京終 町二丁 目 1201-14	ケア・サ ポート ゆい	630-8141	奈良市 南京終 町二丁 目 1201-14	居宅介護 重度訪問 介護	令和8年4 月30日
2910101647	特定非 営利活 動法人 きらら の木	631-0061	奈良市 三碓町 2250-11	スマイ ルライ フきら らの木	631-0061	奈良市 三碓町 2250-11	居宅介護	令和8年4 月30日
2910101084	有限会 社ふあ みりー えいど	630-8034	奈良市 五条西 一丁目 29-17	有限会 社ふあ みりー えいど	630-8034	奈良市 五条西 一丁目 29-17	居宅介護 重度訪問 介護	令和8年4 月30日



奈良市告示第297号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定（更新）したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 5月 20日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和 2年 5月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2930100553	有限会 社オネ ステイ	630-8424	奈良市 古市町 74-37	障がい 者支援 センタ ーオネ ステイ	630-8325	奈良市 西木辻 町146-5 ハート フル21 102号	計画相談 支援	令和8年4 月30日

奈良市告示第298号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定（更新）したので、同法第24条の37第1号の規定に基づき告示する。

令和 2年 5月 20日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和 2年 5月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2970100752	有限会社オネステイ	630-8424	奈良市古市町74-37	障がい者支援センターオネステイ	630-8325	奈良市西木辻町146-5 ハートフル21 102号	障害児相談支援	令和8年4月30日

奈良市告示第299号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第2項第2号の規定に基づき告示する。

令和2年5月20日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和2年4月30日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970100760	合同会社 しあわせ 工房	630-8357	奈良市杉ヶ 町35-2中 田ビル101 号	相談支援 センター ホホエモ	630-8305	奈良市東紀 寺町二丁目 10-12	計画相談 支援

奈良市告示第 300号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第24条の37第2号の規定に基づき告示する。

令和 2年 5月 20日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和 2年 4月 30日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970100760	合同会社 しあわせ 工房	630-8357	奈良市杉ケ 町 35-2 中 田ビル 101 号	相談支援 センター ホホエモ	630-8305	奈良市東紀 寺町二丁目 10-12	障害児相 談支援

奈良市告示第 301 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第1項第2号の規定に基づき告示する。

令和 2 年 5 月 20 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和 2年 4月 30日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100561	合同会社 しあわせ 工房	630-8357	奈良市杉ケ 町 35-2 中 田ビル 101 号	相談支援 センター ホホエモ	630-8305	奈良市東紀 寺町二丁目 10-12	地域移行 支援 地域定着 支援

奈良市告示第302号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により柚ノ川町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年5月20日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市柚ノ川町649番地の2	奈良市柚ノ川町368番地
代表者の氏名 及び住所	今窪 清美 奈良市柚ノ川町649番地の2	茶谷 隆行 奈良市柚ノ川町368番地

2 変更の年月日

令和2年5月2日

奈良市告示第303号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により次のとおり公表します。

令和2年5月21日

奈良市長 仲川 元庸

閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
57 NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	2019年6月全国放送サービス接触動向調査	平成31年4月3日	和田町、横田町、番掛町 満7歳以上の日本人男女(平成24年12月末日まで生まれ)12人
61 NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	6月全国個人視聴率調査	平成31年4月16日	西大寺国見町一丁目、青山四丁目、興善院町、東之阪町 7歳以上の男女(平成24年12月31日生まれまで)24人
4 株式会社 野村総合研究所 専務執行役員 村田 佳生 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	テレビ視聴に関する調査	平成31年4月24日	神楽町170～ 満16歳以上の日本人男女(平成15年6月末日まで生まれ)14人
3 NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	2019年6月東京オリンピック・パラリンピックに関する調査	平成31年4月25日	奈良阪町 満20歳以上の日本人男女(平成11年12月末日まで生まれ)12人
8 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 原 宏彰 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	国民生活に関する世論調査	令和元年5月28日	青山五丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年5月末日まで生まれ)30人
9 NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	社会と生活に関する意識調査	令和元年5月30日	山陵町300～ 満16歳以上の日本人男女(平成15年6月末日まで生まれ)14人
13 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 理事長 樋口 美雄 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	60代の雇用・生活調査	令和元年6月12日	押熊町 60～69歳の男女(昭和24年6月2日～昭和34年6月1日生まれ)22人
14 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 原 宏彰 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	医療のかかり方・女性の健康に関する世論調査	令和元年6月19日	奈保町 満18歳以上の日本人男女(平成13年6月末日まで生まれ)15人
17 朝日新聞社 マーケティング本部 マーケティング部 部長 田中 志織 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	新聞およびWeb利用に関する総合調査(くらしと情報についてのおたずね)	令和元年6月21日	南紀寺町二丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年7月末日まで生まれ)19人
15 株式会社 時事通信社 業務部長 新谷 晋由 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	住民意識調査(くらしと環境に関する世論調査)	令和元年6月25日	東包永町、畑中町、佐紀町、菅原町 満20歳以上の日本人男女(平成11年6月末日まで生まれ)各22人
10 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 原 宏彰 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	がん対策・たばこ対策に関する世論調査(附帯調査: 新型インフルエンザ対策)	令和元年6月27日	六条西五丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年6月末日まで生まれ)16人
21 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 原 宏彰 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	環境問題に関する世論調査(附帯調査: 薬が効かない(薬剤耐性)感染症に関する世論調査)	令和元年7月18日	恋の窪二丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年7月末日まで生まれ)16人
23 国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所長 東出 成記 日本工営株式会社 代表取締役社長 有元 龍一	「淀川総合水環境整備事業」に対する経済評価の検討に当たっての、対象区域の住民に対するアンケート調査の実施	令和元年7月29日	奈良市全域 20歳以上の日本国籍の方(平成11年3月31日以前に出生)290人
22 法務省 人権擁護局 局長 菊池 浩 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	2019年度 人権に関する意識調査	令和元年7月30日	学園朝日町5～、紀寺町4～ 満18歳以上の日本国籍を有する男女(平成13年7月末日以前に出生)50人
27 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 田中 愛智朗 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	森林と生活に関する世論調査(附帯調査: 竹島に関する世論調査)	令和元年9月3日	四条大路三丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年8月末日まで生まれ)16人
20 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 田中 愛智朗 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	外交に関する世論調査(附帯調査: 尖閣諸島に関する世論調査)	令和元年9月18日	秋篠三和町二丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年9月末日まで生まれ)16人
30 国立保健医療科学院 保健医療経済評価研究センター センター長 福田 敬 株式会社 インターリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	医薬品及び医療機器の費用対効果評価におけるQOL尺度の標準値測定のための調査業務における健康に関するアンケート	令和元年10月9日	全住民 16～89歳が含まれる世帯から無作為に抽出
33 NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	メディア利用動向調査(テレビ・インターネットなどがどのように見聞きされているかをおたずねする調査)	令和元年10月10日	西大寺宝ヶ丘 満16歳以上の日本人男女(平成15年10月末日まで生まれ)14人
31 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 田中 愛智朗 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	基本的法制度に関する世論調査(附帯調査: 外国人の受入れに伴う環境整備に関する世論調査)	令和元年10月16日	五条畑二丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年10月末日まで生まれ)16人



閲覧の請求をした国又は地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
32 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 理事長 樋口 美雄 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	職業と生活に関する調査	令和元年10月16日	四条大路二～三丁目、七条西町一丁目、七条一丁目 25～64歳の男女(昭和30年1月1日～平成6年12月31日生まれ)60人
39 一般財団法人 ゆうちよ財団 理事長 朝日 謙治 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	第4回くらしと生活設計に関する調査	令和元年10月23日	紀寺町 20歳以上の男女(平成11年11月1日まで生まれ)20人
40 国土交通省 土地・建設産業局 企画課 企画課長 安岡 義敏 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	土地問題に関する国民の意識調査	令和元年10月29日	疋田町一丁目、四丁目 満20歳以上の日本人男女(平成11年10月末日まで生まれ)16人
44 環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室 室長 木野 修宏 株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	令和2年度家庭部門のCO <sub>2</sub> 排出実態統計調査	令和元年11月7日	菅原町 昭和5年4月2日～平成12年4月1日生まれ 60人
45 株式会社 野村総合研究所 専務執行役員 村田 佳生 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	テレビ視聴に関する調査	令和元年11月15日	疋田町三丁目 満16歳以上の日本人男女(平成15年12月末日まで生まれ)14人
48 日本銀行情報サービス局 局長 中川 忍 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	生活意識に関するアンケート調査	令和元年11月19日	法蓮町 20歳以上の男女(平成12年1月31日まで生まれ)15人
47 総務省 大臣官房総括審議官 秋本 芳徳 一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	通信利用動向調査	令和元年11月21日	東紀寺町三丁目、大宮町六～七丁目、西大寺野神町一～二丁目、朱雀三丁目 20歳以上の男女(平成11年4月1日以前生まれ)172人
49 内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 田中 愛智朗 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	社会意識に関する世論調査	令和元年11月22日	東包永町 満18歳以上の日本人男女(平成13年12月末日まで生まれ)30人
54 NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	2020年3月東京オリンピック・パラリンピックに関する調査	令和元年12月18日	大安寺五丁目 満20歳以上の日本人男女(平成12年12月末日まで生まれ)12人
53 東京大学大学院経済学研究科 研究科長 渡辺 努 (株)RJCリサーチ 代表取締役 守住 邦明	少子高齢化社会における家族・出生・仕事に関する調査	令和元年12月19日	西大寺赤田町一丁目から二丁目 18歳～49歳までの男女(昭和45年4月1日から平成13年12月31日生まれ)8人
57 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長 中釜 斉 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	健康情報についての全国調査	令和2年1月22日	六条三丁目 満20歳以上の日本人男女(平成12年3月末日まで生まれ)20人
59 公益財団法人 生命保険文化センター 一般社団法人 中央調査社 奈良支局 福角 美佐	住民基本台帳の閲覧について	令和2年1月31日	奈良市四条大路南町 35人 満60歳以上の日本人男女(昭和35年4月末日までに生まれ)
58 自衛隊奈良地方協力本部長	自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務	令和2年2月10日 ～令和2年2月14日	出生年月が平成10年4月2日から平成11年4月1日までの男子及び女子(日本人住民に限る)に係る氏名、出生の年月日、男女の別及び住所 出生年月が平成14年4月2日から平成15年4月1日までの男子及び女子(日本人住民に限る)に係る氏名、出生の年月日、男女の別及び住所
64 金融広報中央委員会 会長 武井 敏一 株式会社 日本リサーチセンター代表取締役社長 鈴木 稲博	家計の金融行動に関する世論調査	令和2年3月11日	柏木町、大安寺西一丁目及び三丁目 20歳以上の男女(平成12年5月31日生まれで) 22人
67 NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	2020年度全国個人視聴率調査	令和2年3月27日	押熊町 7歳以上の男女(平成25年12月31日生まれまで)12人

閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名(法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	請求事由(利用目的)の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
金融広報中央委員会(日本銀行情報サービス局内) 局長 中川 忍 ㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」	6月11日	帝塚山六丁目、学園中一～三丁目20歳以上の男女(平成11年7月31日生まれまで)15名
㈱時事通信社 大阪支社 代表者 支社長 杉本一郎 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「住民意識調査」	6月18日	学園朝日元町二丁目、帝塚山三丁目 20歳以上(平成11年6月末日生まれまで)の日本人男女 各22名
朝日新聞社 マーケティング本部マーケティング部 部長 田中志織 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「2019年 新聞及びWeb利用に関する総合調査」	6月26日	三松ヶ丘 満15歳以上の日本人男女(平成16年8月末日までに生まれた日本人の男女)24名
内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 田中愛智朗 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「男女共同参画社会に関する世論調査」	7月30日	西登美ヶ丘五丁目 満18歳以上の日本人男女(平成13年8月末日までに生まれた日本人の男女)15人
NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田理恵 ㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「11月全国個人視聴率調査」	9月18日	鶴舞東町 7歳以上の男女(平成24年12月31日生まれまで)12名
独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター 院長 樋口進 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	「ネット・ゲーム使用と生活習慣に関する実態調査」	9月30日	二名一丁目、二丁目～ 22件 (昭和14年10月1日～平成21年9月30日に出生の日本国籍を有する男女)
消費者庁 長官 伊藤明子 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	「令和元年度消費者意識基本調査」	10月21日	鳥見町四丁目2～ (平成16年10月31日以前に出生の日本国籍を有する男女)25件
内閣府政策統括官 参事官 牧野 利香 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「高齢者の経済生活に関する調査」	12月3日	富雄元町三丁目、富雄元町四丁目 20件
NHK報道選挙プロジェクト 選挙プロジェクト事務局長 古屋 浩 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「日本とアメリカに関する世論調査」	12月3日	鶴舞西町1番～ 12件
NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田理恵 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「日本人とテレビ・2020調査」	12月11日	藤ノ木台一丁目 12人
文化庁国語課長 高橋憲一郎 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「令和元年度 国語に関する世論調査」	12月23日	学園大和町四丁目 18人
日本銀行情報サービス局 局長 中川 忍 ㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」	2月18日	二名五～六丁目、二名東町、二名平野一～二丁目、横井一～二丁目 20歳以上の男女(平成12年4月30日生まれで) 15名
NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田理恵 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「2020年6月全国放送サービス接触動向調査(テレビ・ラジオなどがどのように見聞きされているかをおたずねする調査)」	3月3日	あやめ池北一丁目 7歳以上(平成25年12月末日まで生まれ)日本人の男女 12件
NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田理恵 ㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「2020年度全国個人視聴率調査」の対象者抽出として	3月26日	百楽園一丁目 7歳以上の男女((平成25年12月末日まで生まれまで)12名



閲覧の請求をした国若しくは地方公共団体の名称又は申出者の氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
(株)時事通信社 大阪支社 支社長 杉本 一郎 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	住民意識調査	令和元年 6月19日	朱雀三丁目 満20歳以上の日本人男女 21人
NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田 理恵 ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	災害に関する意識調査	令和元年 7月23日	右京二丁目 満16歳以上（平成15年 8月末日まで生まれ）の日 本人男女 12人
国立研究開発法人 国立精神・神経医 療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 ----- 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	第13回飲酒・喫煙・くす りの使用についてのアン ケート調査	令和元年 8月20日	右京三丁目、四丁目～ 昭和29年9月1日～平成 16年7月31日に出生の 日本国籍を有する男女 29人
農林水産省 消費・安全局 消費者行 政・食育課 消費・安全局長 新井 ゆたか ----- 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	令和元年度食育に関する 意識調査	令和元年 9月3日	神功三丁目 満20歳以上（平成11年 9月末日までに生まれた） の日本人男女 16人
内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 付参事官（青少年環境整備担当） 岸田 憲夫 ----- (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	青少年のインターネット 利用環境実態調査	令和元年 11月19日	右京一丁目～三丁目 0歳以上17歳以下（平成 14年1月2日～令和2年 1月1日生まれ）の男女 20人
金融広報中央委員会（日本銀行情報サ ービス局内） 会長 武井 敏一 ----- (株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	家計の金融行動に関する 世論調査	令和2年 2月27日	神功五丁目～六丁目 20歳以上（平成12年5 月31日生まれまで）の男 女 16人

奈良市告示第 305号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和2年5月21日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		
ナイスハート「桜」	奈良県奈良市中山町 1324番地1	居宅 訪問介護	令和2年 5月1日
有限会社 ナイスケアサポート	奈良県奈良市中山町 1324番地1		

奈良市告示第 306号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年5月21日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年5月21日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺、近鉄菖蒲池駅及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

奈良市告示第307号

令和2年5月21日付で専決処分した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表する。

令和2年5月21日

奈良市長 仲川元庸

1 令和2年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

## 令和2年度奈良市住宅新築資金等 貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和2年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ545,728千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ553,528千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 諸収入		7,800 <sup>千円</sup>	545,728 <sup>千円</sup>	553,528 <sup>千円</sup>
	1. 雑入	7,800	545,728	553,528
歳入合計		7,800	545,728	553,528

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰上充用金		— <sup>千円</sup>	545,728 <sup>千円</sup>	545,728 <sup>千円</sup>
	1. 繰上充用金	—	545,728	545,728
歳出合計		7,800	545,728	553,528

奈良市告示第 308号

令和2年奈良市告示第118号（観光案内所の開館時間の変更）の規定にかかわらず、奈良市観光案内所規則（平成21年奈良市規則第60号）第6条第2項の規定により、次のとおり観光案内所の開館時間を変更する。

令和2年 5月22日

奈良市長 仲川 元庸

1 開館時間の変更

令和2年6月1日から同年6月30日までの開館時間を次のとおりとする。

施設名	開館時間
奈良市観光センター	午前9時から午後5時まで
奈良市近鉄奈良駅観光案内所	

奈良市告示第 309 号

奈良市観光案内所規則（平成 21 年奈良市規則第 60 号）第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり観光案内所の開館時間を変更する。

令和 2 年 5 月 22 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 開館時間の変更

令和 2 年 6 月 1 日から同年 6 月 30 日までの開館時間を次のとおりとする。

施設名	開館時間
奈良市総合観光案内所	午前 9 時から午後 5 時まで

奈良市告示第310号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により秋篠三和町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年5月22日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市秋篠三和町二丁目4番11号	奈良市秋篠三和町二丁目12番2号
代表者の氏名 及び住所	細井 育子 奈良市秋篠三和町二丁目4番11号	稲葉 純代 奈良市秋篠三和町二丁目12番2号

2 変更の年月日

令和2年4月20日

奈良市告示第 317 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を廃止したので、同法第 78 条の 11 第 2 号の規定により公示する。

令和 2 年 5 月 22 日

奈良市長 仲川 元庸

1 廃止年月日 令和 2 年 5 月 31 日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970105017	地域密着型 通所介護	株式会社 ケアステーション・絆	京都府木津川市 吐師小林 4 番地 1	デイサービス 優愛	奈良市朱雀 6 丁目 8 番地 10

奈良市告示第 312 号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）第13条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の49の18第1項の規定により（仮称）登美ヶ丘11次2期住宅地（3工区）土地区画整理事業の終了を認可したので、法第13条第4項において準用する法第9条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年 5 月22 日

奈良市長 仲川 元 庸

1 土地区画整理事業の名称

（仮称）登美ヶ丘11次2期住宅地（3工区）土地区画整理事業

2 施行者の名称

近鉄不動産株式会社

3 事業施行期間

平成30年6月25日から令和2年5月31日まで

4 施行地区

奈良市二名町、中登美ヶ丘五丁目の各一部

5 施行認可の年月日

平成30年6月25日

6 終了の認可の年月日

令和2年5月21日

奈良市告示第 313 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和2年5月25日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請者住所	奈良市あやめ池北二丁目4番15号
申請者氏名	株式会社 ヒラサワ住宅 代表取締役 金岡 正樹
道路の位置	奈良市法蓮町701番1、702番5及び711番の各一部
道路の幅員	最大4.66m 最小4.23m
道路の延長	33.32m
指定年月日	令和2年5月25日
指定番号	第R0122号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和2年5月26日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和2年5月26日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）



奈良市告示第 315号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和2年5月 26日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第 316 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和2年5月27日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

平成31年 2月22日	奈良市指令整開 第18A-42号
令和 元年 6月17日	奈良市指令整開 第18A-42-1号
令和 元年10月 4日	奈良市指令整開 第18A-42-2号
令和 2年 3月31日	奈良市指令整開 第18A-42-3号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為	令和2年5月27日	第1729号
公共施設	令和2年5月27日	第853号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市学園南三丁目931番29、931番318、931番413、1018番2及び1019番2

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区阿波座一丁目4番4号 野村不動産四ツ橋ビル15階  
野村不動産株式会社 西日本支社 住宅事業推進部長 吉村 敦

5 公共施設の種類、位置及び区域

- (1) 道路：奈良市学園南三丁目931番29の一部及び931番318の一部
- (2) 下水道：奈良市学園南三丁目931番29の一部、931番318の一部及び931番413の一部
- (3) 調整池：奈良市学園南三丁目931番318の一部
- (4) 管路用地：奈良市学園南三丁目931番29の一部、931番318の一部及び931番413
- (5) 公園：奈良市学園南三丁目931番318の一部

奈良市告示第 319 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により二名城ヶ丘自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年5月29日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	山本 勝生 奈良市二名四丁目1193番地の96	八井 克之 奈良市二名四丁目1193番地の138

2 変更の年月日

令和2年5月10日

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）第12条第1項の規定により、歴史的風致形成建造物を指定したので、次のとおり告示する。

令和2年5月29日

奈良市長 仲川元庸

指定番号	指定年月日	指定名称	概要	所在地
第23号	令和2年 5月28日	飛鳥神社社務 所	主屋（木造つし2階建、切妻造、平入、棧瓦葺） 土地（奈良市北京終町18番地）	奈良市北 京終町18 番地
第24号	令和2年 5月28日	森岡家住宅塀	塀（木造、棧瓦葺） 土地（奈良市高畑町1108番地2）	奈良市高 畑町1108 番地2
第25号	令和2年 5月28日	八木家住宅	主屋（表屋造、木造2階建（表屋平屋建）、切妻 造、平入、セメント瓦葺（表屋棧瓦葺）） 土地（奈良市高畑町954番地1）	奈良市高 畑町954番 地1

# 公當企業

奈良市企業局告示第25号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）  
第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程  
第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年5月19日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
西岡電気商会	西岡 武則	奈良市藺生町690番地の1	令和2年3月27日

奈良市企業局告示第26号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）  
第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程  
第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年5月19日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
有限会社 福西 住宅設備	代表取締役 福西 利弘	大阪府泉大津市千原町1-5-11	令和2年4月16日

奈良市企業局告示第27号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）  
第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程  
第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年5月19日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
キタハタ電器	北畑 知成	奈良市神功四丁目13番地の7	令和2年5月1日



奈良市企業局告示第28号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）  
第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止  
の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年5月21日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	届 出 日
株式会社大和中 野建設	谷垣 玲子	奈良市三碓六丁目8番54号	令和2年5月19日

奈良市企業局告示第29号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）  
第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程  
第10条の規定により次のとおり公示します。

令和2年5月25日

奈良市公営企業管理者 池田 修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
久野設備	久野 裕介	大阪府大東市深野北1-13- 13 エスペーロ・アヴェ ニュー306	令和2年5月19日

# 教育委員会

奈良市教育委員会告示第13号

令和2年5月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

令和2年5月20日

奈良市教育委員会

教育長 北谷 雅人

1 日 時

令和2年5月21日（木）

午前10時から

2 場 所

奈良市役所 中央棟地下1階 地下会議室

3 会議に付すべき事案

教育長報告

- (1) 令和2年度5月補正予算要求額について
- (2) 令和2年度6月補正予算要求額について
- (3) 新型コロナウイルスの感染防止対策のための施設の臨時休館について
- (4) 緊急事態宣言の発令に伴う特別保育について
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る奈良市立学校園の臨時休業について

議事

- 議案第4号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について
- 議案第5号 奈良市文化財保護審議会臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について
- 議案第6号 令和3～6年度使用奈良市立中学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について
- 議案第7号 令和3年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について
- 議案第8号 令和3年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について
- 議案第9号 令和2年度奈良市教育支援委員会委員・調査員の委嘱又は任命について
- 議案第10号 奈良市通級指導教室設置要綱の一部改正について

協議事項

「緊急事態宣言の解除に伴う奈良市立学校の再開について」

傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分までで、教育政策課にて行います。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。